証券コード　６９３０
平成２７年６月９日

株　主　各　位

東京都荒川区西尾久七丁目49番８号
日本アンテナ株式会社
代表取締役社長　瀧　澤　豊

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日(木曜日)午後５時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．**日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．**場　　所**　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
　ホテル　ラングウッド　２階　「孔雀の間」
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．**目的事項**
　報告事項
　１．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第62期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役１名選任の件
　第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレスhttp://www.nippon-antenna.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や日銀の金融政策を背景として、緩やかな景気回復傾向が続き、輸出企業を中心に業績の改善が見られました。しかしながら、その一方で円安による輸入価格の上昇や、東欧・中東における政情不安や新興国経済の景気減速への懸念は拭えず、先行き不透明な状況が継続しました。

当業界におきましては、テレビの出荷台数は、地デジ放送移行後の需要低迷から回復傾向に転じている一方で、新築住宅着工件数は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減からの回復には至っておらず、関連機器・工事は厳しい市場環境が続きました。通信関連機器につきましては、官需向けが底堅く推移しました。

このような状況の中、当社グループは、収益性に重点をおいた企業活動を推進し、新製品の開発、コストダウンへの継続的取組及び業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

その結果、通信関連機器の販売は官需向けが好調を持続しましたが、一方で、テレビ関連機器のシェア獲得競争の激化のため、前期にあったテレビ電波塔移転に伴う関連機器販売及び対策工事の売上を補完するまでには至りませんでした。また、円安に伴う原材料価格の高騰の影響もあり、当連結会計年度の売上高は16,771百万円（前連結会計年度比16.3％減）となり、営業利益は387百万円（同70.3％減）、経常利益は370百万円（同72.4％減）となりました。また、当期純利益につきましては、固定資産売却益や減損損失の計上等により、319百万円（同62.7％減）となりました。

事業部門別売上の概況は次のとおりであります。

（送受信用製品製造事業）

当事業部門において、情報関連機器の売上高につきましては、市況の落ち込みにより、テレビ受信用アンテナや分波器・分配器等家庭用機器の販売が低調であったことや、前期にあったテレビ電波塔移転対策工事向け関連機器の販売の終息を補完できなかったため、前連結会計年度比減となりました。

なお、当連結会計年度より、テレビ受信用アンテナと映像通信用電子機器をあわせて情報関連機器と呼称しております。

通信用アンテナの売上高につきましては、官需向けのデジタル無線用アンテナやフィルター機器の販売が堅調に推移しましたが、前期にあった通信事業者向けの周波数移行関連機器販売の終息による影響が大きく、前連結会計年度比減となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は13,056百万円（前連結会計年度比8.0%減）、営業利益は1,136百万円（同31.3%減）となりました。

（工事事業）

当事業部門におきましては、新築ビル内共聴工事やビル共聴改修工事は堅調に推移しましたが、テレビ電波塔移転に伴う対策工事が前期に終了したことや、当期に見込んでいた周波数移行対策工事が来期以降に繰り延べられたことから、売上高は3,714百万円（前連結会計年度比36.4%減）、営業利益は48百万円（同90.3%減）となりました。

事業部門別売上高及び構成比

（単位：百万円）

事業部門	売上高	前連結会計年度比	構成比
送受信用製品製造事業	13,056	△8.0 %	77.9 %
工事事業	3,714	△36.4	22.1
合計	16,771	△16.3	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は1,033百万円であり、その主なものとしては、在庫管理の効率化及びコスト削減のため、物流拠点の建設費用等に808百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 59 期 平成24年３月期	第 60 期 平成25年３月期	第 61 期 平成26年３月期	第 62 期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	26,924	17,698	20,034	16,771
経　常　利　益(百万円)	831	298	1,341	370
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	276	△378	856	319
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	21.40	△29.25	66.22	24.71
総　　資　　産(百万円)	28,397	26,569	27,159	25,897
純　　資　　産(百万円)	21,787	21,607	22,340	22,059
１株当たり純資産額(円)	1,685.43	1,671.44	1,728.17	1,706.46

(注)　第60期は事業譲渡損、特別退職金の計上等により378百万円の当期純損失となりました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 59 期 平成24年３月期	第 60 期 平成25年３月期	第 61 期 平成26年３月期	第 62 期 平成27年３月期 (当事業年度)
売　　上　　高(百万円)	25,446	17,076	19,098	15,985
経　常　利　益(百万円)	767	311	1,311	322
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	△481	△9	837	296
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	△37.24	△0.72	64.82	22.92
総　　資　　産(百万円)	28,175	26,413	27,087	25,712
純　　資　　産(百万円)	21,816	21,546	22,100	21,818
１株当たり純資産額(円)	1,687.66	1,666.75	1,709.65	1,687.85

(注) 1. 第59期は事業譲渡損、減損損失の計上等により481百万円の当期純損失となりました。
2. 第60期は特別退職金の計上等により9百万円の当期純損失となりました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
石巻アテックス株式会社	92,500千円	100%	アンテナ及び映像通信用電子機器の製造
上海日安天線有限公司	17,659千元	100%	アンテナ及び映像通信用電子機器の開発・販売

（注） 当社の連結子会社は上記の重要な子会社２社であります。

(4) 対処すべき課題

当業界におきましては、地デジ放送移行後のテレビ販売低迷の影響を受け、依然として厳しい環境が続いておりますが、他方、周波数再編に伴う周波数移行や新規割当て等で関連機器や工事の需要が見込まれる等、ビジネスチャンスの拡大が期待されます。

このような環境の中、当社グループは、「環境に左右されない強固な経営基盤作り」を重点課題とした中期経営計画（第５次）に引き続き取り組んでまいります。

中期経営計画の「基本戦略」は以下のとおりであります。

① 経営資源の戦略的再配分
② 原価低減・生産効率・品質管理の徹底
③ マーケットニーズを的確に捉えた生販一体の開発体制
④ 海外マーケットへの取組強化
⑤ 収益管理・リスク管理の強化
⑥ 誠実かつ公正で透明性の高い企業風土
⑦ 時代・環境の変化に対応する組織・人材集団作り

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社２社で構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社 東京都荒川区西尾久七丁目49番８号
工　　場 蕨工場(埼玉県蕨市)　川里工場(埼玉県鴻巣市)
物流拠点 NIPPON ANTENNA LOGISTICS(埼玉県行田市)
支　　店 東京支店(東京都荒川区) 横浜支店(横浜市戸塚区)
名古屋支店(名古屋市瑞穂区) 大阪支店(大阪市淀川区)
福岡支店(福岡市博多区)
営 業 所 札幌営業所(札幌市東区) 他13営業所
出 張 所 水戸出張所(茨城県水戸市) 他4出張所

②　重要な子会社の事業所

国　　内 石巻アテックス株式会社(宮城県石巻市)
海　　外 上海日安天線有限公司(中国上海市)

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
490名	8名減

（注）１．使用人数は就業員数であり、当社グループ外からの出向者を含み、当社グループ外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

２．事業部門別の内訳

事業部門	使用人数
送受信用製品製造事業	402名
工事事業	55名
全社（共通）	33名
合計	490名

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
475名	8名減	43.4歳	17.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含んでおらず、また臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株

② 発行済株式の総数　14,300,000株（自己株式1,372,962株を含む）

③ 株主数　2,545名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
瀧澤さよ	2,773千株	21.45%
株式会社りそな銀行	610千株	4.72%
UBS AG LONDON A／C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	580千株	4.49%
瀧澤豊	564千株	4.36%
THE BANK OF NEW YORK, NON－TREATY JASDAC ACCOUNT	410千株	3.17%
瀧澤功一	396千株	3.06%
横山惣三郎	365千株	2.82%
株式会社みずほ銀行	339千株	2.62%
第一生命保険株式会社	337千株	2.61%
昭和リース株式会社	336千株	2.60%

（注）１．当社は自己株式1,372,962株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

２．持株比率は自己株式（1,372,962株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
瀧澤 豊	代表取締役社長	
小杉 弘	常務取締役	生産本部長（生産本部統括・通信機器担当） 石巻アテックス株式会社代表取締役社長 上海日安天線有限公司 董事長
瀧澤 功一	常務取締役	営業本部長（営業本部統括・通信機器・工事担当） 上海日安天線有限公司 董事
石井 俊哉	取締役	営業本部長（情報機器・情報ネットワーク機器担当）
清水 重三	取締役	管理本部長 上海日安天線有限公司 董事
永堀 稔	取締役	生産本部長（情報機器・情報ネットワーク機器担当）
大野 茂	常勤監査役	
香月 裕爾	監査役	弁護士 小沢・秋山法律事務所
仲井 一彦	監査役	公認会計士・税理士 仲井一彦公認会計士・税理士事務所 株式会社大塚商会 監査役

（注）１．監査役香月裕爾氏及び監査役仲井一彦氏は、社外監査役であります。
２．監査役仲井一彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３．監査役香月裕爾氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役仲井一彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	103百万円
（うち社外取締役）	(–)	(–)
監査役	3	21
（うち社外監査役）	(2)	(9)
合計	12	125

（注）１．支給額には、平成26年６月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名に対する支給額を含めております。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第56回定時株主総会において月額19百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成６年６月29日開催の第41回定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

④　社外監査役に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

各社外監査役の重要な兼職先は、それぞれ次のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との特別の関係はありません。

	重要な兼職先
香月裕爾	弁護士 小沢・秋山法律事務所
仲井一彦	公認会計士・税理士 仲井一彦公認会計士・税理士事務所 株式会社大塚商会　監査役

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役香月裕爾	16回	100.0%	14回	100.0%
監査役仲井一彦	16	100.0	14	100.0

ハ．取締役会及び監査役会における発言状況

・監査役香月裕爾氏は、取締役会及び監査役会において、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社業務執行上の適法性確保の助言・提言を行っております。
・監査役仲井一彦氏は、取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

各社外監査役は、当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令の定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、かねてより社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回の改選期には適切な候補者を選任することができなかったため、当事業年度において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を鑑み、積極的に社外取締役の人選を行った結果、適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第62回定時株主総会に社外取締役候補者の選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

①　名称　　新日本有限責任監査法人

②　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の海外の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

① 当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を置き関係規程の制定・整備、さらに行動指針を定めたコンプライアンス小冊子の制定等を行い、啓蒙教育活動を実施するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置、定例的に開催することにより法令等遵守状況を確認し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性や法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

③　当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社並びに子会社の事業展開に係るリスクを認識し、その把握と管理を行い、発生の回避のため及び発生した場合の適切な対応のための体制を構築いたします。

また、当社は、管理本部担当取締役をリスク管理総括責任者と定め、各部門担当取締役と共にカテゴリー毎のリスクを体系的に管理いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

④　当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役及び各事業部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各事業部門長より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。

当社は、上記記載の当社監査役への報告を行った全ての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役の出席を求めることとしております。

また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。

取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

（注）上記の内容は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行を踏まえ、平成27年４月27日開催の当社取締役会の決議により、一部改定したものであります。
また、改定の主な目的は、当社並びに子会社から成る企業集団の業務の適正の確保と、監査役を支える体制並びに取締役及び使用人から監査役への報告に関する体制の確保であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円未満切り捨て）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**19,566**	**流動負債**	**2,780**
現金及び預金	11,032	支払手形及び買掛金	1,637
受取手形及び売掛金	5,253	工事未払金	320
有価証券	499	リース債務	16
商品及び製品	1,883	未払法人税等	0
仕掛品	34	未払費用	155
原材料及び貯蔵品	315	賞与引当金	265
未成工事支出金	43	その他	384
繰延税金資産	234	**固定負債**	**1,057**
その他	273	リース債務	38
貸倒引当金	△3	退職給付に係る負債	938
固定資産	**6,330**	長期未払金	80
有形固定資産	**3,325**	**負債合計**	**3,837**
建物及び構築物	1,984	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	52	**株主資本**	**21,778**
工具器具備品	123	**資本金**	**4,673**
土地	1,115	**資本剰余金**	**6,318**
リース資産	44	**利益剰余金**	**11,775**
建設仮勘定	5	**自己株式**	**△989**
無形固定資産	**197**	**その他の包括利益累計額**	**281**
ソフトウェア	163	**その他有価証券評価差額金**	**121**
ソフトウェア仮勘定	9	**為替換算調整勘定**	**96**
リース資産	1	**退職給付に係る調整累計額**	**63**
電話加入権	22	**純資産合計**	**22,059**
投資その他の資産	**2,807**		
長期預金	800		
投資有価証券	879		
繰延税金資産	335		
その他	803		
貸倒引当金	△11		
資産合計	**25,897**	**負債・純資産合計**	**25,897**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

科目	金	額
売上高		16,771
売上原価		11,505
売上総利益		5,265
販売費及び一般管理費		4,877
営業利益		387
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	
為替差益	9	
その他	28	61
営業外費用		
売上割引	70	
その他	8	78
経常利益		370
特別利益		
固定資産売却益	356	356
特別損失		
固定資産処分損	2	
減損損失	102	105
税金等調整前当期純利益		622
法人税、住民税及び事業税	61	
法人税等調整額	241	302
少数株主損益調整前当期純利益		319
当期純利益		319

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	12,048	△989	22,051
会計方針の変更による累積的影響額			△256		△256
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,673	6,318	11,792	△989	21,794
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△336		△336
当期純利益			319		319
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△16	△0	△16
当期末残高	4,673	6,318	11,775	△989	21,778

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	107	47	135	289	22,340
会計方針の変更による累積的影響額					△256
会計方針の変更を反映した当期首残高	107	47	135	289	22,084
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△336
当期純利益					319
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14	49	△71	△7	△7
連結会計年度中の変動額合計	14	49	△71	△7	△24
当期末残高	121	96	63	281	22,059

連　結　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	石巻アテックス株式会社
	上海日安天線有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海日安天線有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上海日安天線有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・その他有価証券	
時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

ハ．たな卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品	主として総平均法に基づく原価法及び移動平均法に基づく原価法
・貯蔵品、未成工事支出金	個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社及び国内連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が398百万円増加し、利益剰余金が256百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は19.82円減少しております。

４．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は31百万円であります。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,905百万円
(2) 受取手形割引高	70百万円

６．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
情報関連機器製造設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、ソフトウェア等	東京都荒川区 埼玉県蕨市

② 減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、送受信用製品製造事業における情報関連機器製造設備等に係る資産グループの収益性が著しく低下したため、帳簿価格を回収可能価額まで減損しております。

③ 減損損失の内訳

建物及び構築物	7百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
工具器具備品	65百万円
リース資産	7百万円
ソフトウェア	15百万円
合計	102百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

７．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,300千株	－千株	－千株	14,300千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,372千株	0千株	－千株	1,372千株

（注）自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　336百万円
・１株当たり配当額　26円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　271百万円
・１株当たり配当額　21円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金の運用については、安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、為替予約取引を利用しております。また、預金に関しては、デリバティブ取引内在型のものがあります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。また、契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続きを経て実行しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注）２　参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	11,032	11,032	△0
(2)受取手形及び売掛金	5,253		
貸倒引当金	△3		
	5,250	5,250	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,202	1,202	－
(4)長期預金	800	797	△2
資産合計	18,285	18,282	△2
(5)支払手形及び買掛金	1,637	1,637	－
(6)工事未払金	320	320	－
負債合計	1,958	1,958	－

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資　産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、現金及び預金に含まれる期日前解約特約付定期預金は、信用度の高い金融機関で運用しており、当社からの期日前解約にかかる損害金相当額を控除して時価を算定しております。

(2)受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に市場価格によっており、債券は取引金融機関からの提示された価格によっております。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金であります。当社からの期日前解約にかかる損害金相当額を控除して時価を算定しております。

・負　債

(5)支払手形及び買掛金、(6)工事未払金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
非上場株式	176

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超～５年以内（百万円）
現金及び預金	11,032	－
受取手形及び売掛金	5,253	－
有価証券	499	－
長期預金	－	800
計	16,786	800

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,706円46銭
(2) １株当たり当期純利益	24円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年 3月31日現在）

（単位：百万円未満切り捨て）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**18,978**	**流動負債**	**2,743**
現金及び預金	10,463	支払手形	99
受取手形	1,102	買掛金	1,509
売掛金	4,127	工事未払金	320
有価証券	499	リース債務	15
商品及び製品	1,869	未払金	338
仕掛品	21	未払費用	149
原材料及び貯蔵品	308	前受金	1
未成工事支出金	43	未成工事受入金	18
未収入金	286	預り金	21
繰延税金資産	230	賞与引当金	264
その他	31	その他	3
貸倒引当金	△3	**固定負債**	**1,150**
固定資産	**6,733**	リース債務	35
有形固定資産	**3,281**	退職給付引当金	1,033
建物	1,849	長期未払金	80
構築物	135	**負債合計**	**3,893**
機械装置	12	**純資産の部**	
車両運搬具	36	**株主資本**	**21,697**
工具器具備品	84	**資本金**	**4,673**
土地	1,115	**資本剰余金**	**6,318**
リース資産	41	資本準備金	6,318
建設仮勘定	5	**利益剰余金**	**11,694**
無形固定資産	**193**	利益準備金	407
ソフトウェア	159	その他利益剰余金	11,287
ソフトウェア仮勘定	9	特別償却準備金	15
リース資産	1	固定資産圧縮積立金	169
電話加入権	22	別途積立金	10,820
投資その他の資産	**3,259**	繰越利益剰余金	281
長期預金	800	**自己株式**	**△989**
投資有価証券	879	**評価・換算差額等**	**121**
関係会社株式	419	**その他有価証券評価差額金**	**121**
出資金	0	**純資産合計**	**21,818**
長期貸付金	26		
破産更生債権等	10		
長期前払費用	72		
保険積立金	586		
繰延税金資産	370		
その他	104		
貸倒引当金	△11		
資産合計	**25,712**	**負債・純資産合計**	**25,712**

損　益　計　算　書

（平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

科目	金額	
売上高		**15,985**
売上原価		**10,898**
売上総利益		**5,086**
販売費及び一般管理費		4,751
営業利益		**335**
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
為替差益	1	
その他	19	65
営業外費用		
売上割引	70	
その他	8	78
経常利益		**322**
特別利益		
固定資産売却益	356	356
特別損失		
固定資産処分損	2	
減損損失	102	105
税引前当期純利益		**574**
法人税、住民税及び事業税	38	
法人税等調整額	239	277
当期純利益		**296**

株主資本等変動計算書

（平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで）

（単位：百万円未満切り捨て）

	株主資本							
		資本剰余金	利益剰余金					
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,673	6,318	407	－	－	10,320	1,262	11,990
会計方針の変更による累積的影響額							△256	△256
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,673	6,318	407	－	－	10,320	1,006	11,734
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立				15			△15	－
固定資産圧縮積立金の積立					169		△169	－
剰余金の配当							△336	△336
別途積立金の積立						500	△500	－
当期純利益							296	296
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	15	169	500	△724	△39
当期末残高	4,673	6,318	407	15	169	10,820	281	11,694

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△989	21,993	107	22,100
会計方針の変更による累積的影響額		△256		△256
会計方針の変更を反映した当期首残高	△989	21,737	107	21,844
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△336		△336
別途積立金の積立		－		－
当期純利益		296		296
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			14	14
事業年度中の変動額合計	△0	△39	14	△25
当期末残高	△989	21,697	121	21,818

個　別　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

・子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

・商品及び製品　　総平均法に基づく原価法、ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法

・原材料　　移動平均法に基づく原価法

・仕掛品　　総平均法に基づく原価法

・貯蔵品、未成工事支出金　　個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

３．会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が398百万円増加し、利益剰余金が256百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は19.82円減少しております。

４．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は31百万円であります。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,695百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①　短期金銭債権	110百万円
②　短期金銭債務	69百万円
(3) 受取手形割引高	70百万円

６．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
①　仕入高	805百万円
②　材料有償支給高	561百万円
営業取引以外の取引高	42百万円

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	種類	場所
情報関連機器製造設備等	建物、機械装置、工具器具備品、ソフトウェア等	東京都荒川区 埼玉県蕨市

② 減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、送受信用製品製造事業における情報関連機器製造設備等に係る資産グループの収益性が著しく低下したため、帳簿価格を回収可能価額まで減損しております。

③ 減損損失の内訳

建物	6百万円
構築物	0百万円
機械装置	5百万円
車両運搬具	0百万円
工具器具備品	65百万円
リース資産	7百万円
ソフトウェア	15百万円
合計	102百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,372千株	0千株	－千株	1,372千株

（注）自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

８．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払金	31百万円
賞与引当金	87百万円
退職給付引当金	335百万円
長期未払金	26百万円
貸倒引当金	2百万円
ゴルフ会員権等評価損	15百万円
一括償却資産償却超過額	3百万円
未払社会保険料	13百万円
減損損失	72百万円
棚卸資産評価損	97百万円
無形固定資産償却費	15百万円
繰越欠損金	91百万円
その他	6百万円
小　　計	800百万円
評価性引当額	△52百万円
計	747百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△57百万円
特別償却準備金	△7百万円
固定資産圧縮積立金	△80百万円
計	△146百万円
繰延税金資産の純額	601百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円減少し、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が５百万円それぞれ増加しております。

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等（人）	事業上の関係				
子会社	石巻アテックス㈱	所有 直接100% 被所有 （－）	1	当社製品の製造	材料の仕入	689	買掛金	58
					材料の支給	561	未収入金	78
子会社	上海日安天線有限公司	所有 直接100% 被所有 （－）	3	当社製品の開発及び販売	材料の仕入	115	買掛金	8
					業務委託費	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．製品の販売価格、材料等の仕入価格は、当社製品の市場価格を基準に当社と子会社とで検討の上決定しております。

２．業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上で決定しております。

３．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,687円85銭

（2）１株当たり当期純利益　22円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１４日

日本アンテナ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　稲垣正人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯畑史朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

日本アンテナ株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　稲垣正人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯畑史朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本アンテナ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

日本アンテナ株式会社　監査役会

常勤監査役　大野　茂　㊞

社外監査役　香月　裕爾　㊞

社外監査役　仲井　一彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当及びその他剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金21円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は271,467,798円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1)　減少する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　500,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　500,000,000円

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条及び第427条に定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に第27条（取締役の責任免除）及び第35条第１項（監査役の責任免除）を新設するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、第35条第２項の一部を変更するとともに、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、第27条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第26条（条文省略）	第１条～第26条（現行通り）
（新設）	（取締役の責任免除） 第27条　当会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で同法第４２３条第１項に定める責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第27条～第33条（条文省略）	第28条～第34条（現行通り）
（社外監査役との責任限定契約） 第34条　（新設）	（監査役の責任免除） 第35条　当会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、社外監査役との間で同法４２３条第１項に定める責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。	２．当会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、監査役との間で同法第４２３条第１項に定める責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第35条～第38条（条文省略）	第36条～第39条（現行通り）

３．変更の効力発生日　　平成27年６月26日

第３号議案　　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
※ 巻幡雄毅 （昭和42年11月18日生）	平成４年４月　ファナック株式会社入社 平成７年８月　ＳＡＰジャパン株式会社入社 平成18年３月　マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社設立　代表取締役社長に就任（現任） （重要な兼職の状況） マネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社代表取締役社長	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．巻幡雄毅氏が代表取締役を務めるマネジメント・プロセス・コンサルティング株式会社と当社との間には業務プロセス・業務システム等に関するコンサルティング委託についての取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

３．取締役候補者の巻幡雄毅氏は、社外取締役候補者であります。

４．巻幡雄毅氏は、コンサルティング会社及びソフトウェア会社における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の企業価値の向上のため、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

５．巻幡雄毅氏が取締役に選任された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

６．当社は、巻幡雄毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　　監査役２名選任の件

監査役大野　茂氏及び仲井一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 濵野英二（はまのえいじ） （昭和33年３月22日生）	昭和57年４月　東亜国内航空株式会社（現日本航空株式会社）入社 平成22年10月　当社入社 平成24年７月　内部監査室長（現任）	－
2	仲井一彦（なかいかずひこ） （昭和26年８月31日生）	昭和56年３月　公認会計士登録 平成17年３月　仲井一彦税理士事務所開設（現任） 平成19年７月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成22年７月　仲井一彦公認会計士事務所開設（現任） 平成23年６月　当社社外監査役（現任） 平成24年３月　株式会社大塚商会監査役（現任） （重要な兼職の状況） 仲井一彦公認会計士・税理士事務所 株式会社大塚商会監査役	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．上記の各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

３．監査役候補者の仲井一彦氏は、社外監査役候補者であります。

４．仲井一彦氏は、公認会計士並びに税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

５．仲井一彦氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

６．仲井一彦氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年になります。

7．当社は、仲井一彦氏との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

8．当社は、仲井一彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

日本アンテナ株式会社
株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　東京都荒川区東日暮里五丁目50番５号
ホテル　ラングウッド
２　階「孔雀の間」
電話（03）3803-1234(代)

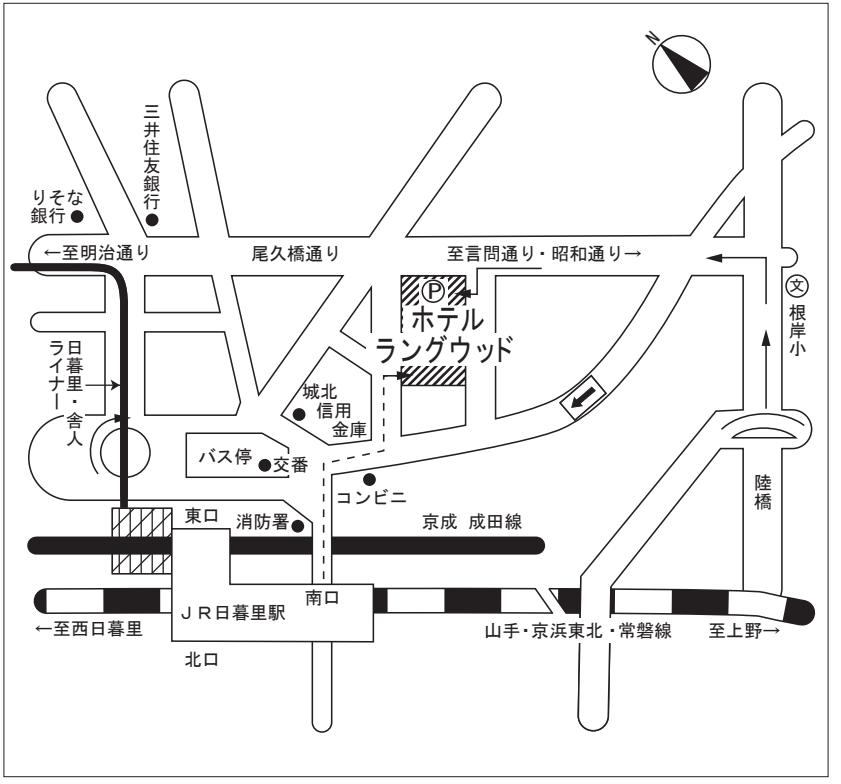

●ＪＲ日暮里駅南口下車、京成日暮里駅下車、日暮里・舎人ライナー日暮里駅下車　徒歩約２分
●当日受付（入場）は午前９時より開始いたします。